

# 第12回 農業委員会総会議事録

令和6年6月24日開会

中標津町農業委員会

令和6年6月24日、第12回中標津町農業委員会総会を中標津町議事堂において開催、農業委員を招集する。

本日出席した委員

1 番 小 沼 大  
2 番 西 塚 知 也  
4 番 福 嶋 寿 顕  
5 番 山 下 幸 枝  
6 番 助 口 明  
7 番 遠 藤 昭 男  
8 番 船 越 信 雄  
9 番 二 瓶 裕 貴  
10 番 横 田 千 秋  
11 番 長谷川 孝 二  
12 番 田 中 洋 希  
13 番 竹 村 聡  
14 番 瀧 本 和 男  
15 番 後藤田 宏 幸  
16 番 中 村 正 生  
17 番 笠 原 康 博  
18 番 本 田 信 幸

本日欠席した委員

3 番 纓 坂 直 俊

附議した案件

- (イ) 議案第 56 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による解約通知について
- (ロ) 議案第 57 号 現況証明願いについて
- (ハ) 議案第 58 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- (ニ) 議案第 59 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
- (ホ) 議案第 60 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- (ヘ) 議案第 61 号 農地法第 6 条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件の確認について

本日出席した職員

事 務 局 長 杉 山 隆  
農 地 係 長 吉 田 佳 弘  
庶 務 係 長 葛 西 利 光  
係 齋 藤 光 代

(開 会 10時30分)

- 議 長 定刻になりました。  
ただいまの出席委員は、17名でございます。  
定足数に達しておりますので、会議は成立致します。  
ただ今から、第12回中標津町農業委員会総会を開会致します。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。  
議事日程に従い、ただちに会議に入ります。  
日程1「議事録署名委員の指名について」を議題に供します。  
会議規則第24条第2項の規定により、議事録署名委員は議長において指名を致します。  
12番、田中 洋希 委員。  
13番、竹村 聡 委員。  
以上、2名を指名致します。  
日程2「会務報告」を事務局長から報告致します。
- 事務局長 5月31日の総会以降につきまして、会務報告をいたします。項目につきましては、お配りの資料をご覧いただきたいと存じます。6月11日に中標津町総合文化会館におきまして、中標津町農業協同組合の通常総会が開催され、会長が出席しております。以上で会務報告を終わります。
- 議 長 以上で、会務報告を終わります。  
日程3、議案第56号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」を上程致します。内容を事務局から説明願います。  
(挙手あり) 農地係長
- 農地係長 上程になりました議案56号、「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」(1)から(3)について、事務局よりご説明申し上げます。2ページをお開きください。  
(1) 1、当事者の住所、氏名。  
貸主、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇〇。  
借主、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇〇〇(株)、代表取締役、〇〇 〇〇。  
2、解約する土地、字〇〇〇〇〇〇番〇、現況地目、畑、面積49,329㎡内42,000㎡、他15筆、計385,006㎡。3、利用権の種類、賃貸借権。4、契約期間、令和2年6月1日から令和12年5月31日まで。5、合意解約成立の日、令和6年5月31日。6、解約の理由、合意解約。  
なお、(2)につきましても貸主が同一なことから、貸主の氏名等省略し、一

括してご説明いたします。3ページをお開きください。

(2) 1、当事者の住所、氏名。

借主、中標津町字〇〇〇〇線北〇〇番地〇、〇〇 〇〇。

2、解約する土地、字〇〇〇〇〇〇番〇、現況地目、畑、面積 12,133 m<sup>2</sup>内 8,000 m<sup>2</sup>。3、利用権の種類、賃貸借権。4、契約期間、令和3年8月1日から令和8年7月31日まで。5、合意解約成立の日、令和6年5月31日。6、解約の理由、合意解約。

この2件につきましては、議案第60号(1)に関連するもので、〇〇〇〇〇〇(株)の規模縮小に伴い、現在賃貸借している農地の一部について、借主に譲渡するため、期間内解約するものです。4ページをお開きください。

(3) 1、当事者の住所、氏名。

貸主、中標津町字〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇。

借主、中標津町字〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇〇。

2、解約する土地、字〇〇〇〇〇番〇、現況地目、畑、面積 44,285 m<sup>2</sup>、他3筆、計 101,878 m<sup>2</sup>。3、利用権の種類、賃貸借権。4、契約期間、令和5年10月20日から令和8年10月31日まで。5、合意解約成立の日、令和6年5月31日。6、解約の理由、合意解約。

この案件につきましては、議案第60号(12)に関連するもので、現在賃貸借している農地について、借主を変更し、賃貸借するため、一度期間内解約をするものです。以上賃貸借の解約が成立しておりますのでご審議願います。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。よって本案は原案のとおり、可決されました。日程4、議案第57号「現況証明願いについて」を上程致します。

(1) について地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 後藤田委員。

後藤田委員 上程になりました議案第57号「現況証明願いについて」(1) について説明いたします。6ページをお開きください。

(1) 1、申請人の住所、氏名。

中標津町字〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、農地・採草放牧地以外、面積18,165㎡、利用状況、山林原野、他2筆。3、申請の理由。地目変更登記申請のため。4、見取図は7ページのとおりです。本案件につきましては、地目変更登記のため申請があったものです。当該地は農業振興地域内の農地となっており、公簿が畑ですが、現況が山林原野であることから、現況非農地の証明が必要なものであります。令和6年5月16日、第2地区推進班で確認し、現況については農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものであります。以上です。

議長 説明が終わりましたので質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。(2)について地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
(挙手あり) 笠原委員。

笠原委員 上程になりました議案第57号(2)について説明いたします。8ページをお開きください。

(2) 1、申請人の住所、氏名。

中標津町字〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、農地・採草放牧地以外、面積17,604㎡、利用状況、農業用施設用地。3、申請の理由。地目変更登記申請のため。4、見取図は9ページのとおりです。本案件につきましては、地目変更登記のため申請があったものです。当該地は農業振興地域内の農業用施設用地となっており、公簿が畑ですが、現況が農業用施設であることから、現況非農地の証明が必要なものであります。令和6年5月16日、第2地区推進班で確認し、現況については農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものであります。以上です。

議長 説明が終わりましたので質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。  
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。よって本案は原案のとおり、可決されました。  
日程5、議案第58号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程  
致します。(1)から(6)について地区推進班から議案の朗読と説明をお願い  
します。  
(挙手あり)竹村委員。

竹村委員 上程になりました議案第58号「農地法第3条の規定による許可申請につ  
いて」(1)から(6)について説明いたします。11ページをお開きください。

(1) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

貸主、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇〇〇、〇〇歳、農業。

借主、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇〇、〇〇歳、農業。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積33,481㎡、  
利用目的、牧草畑、他1筆、計49,096㎡。3、許可を受けようとする事由。

貸主、所有農地を近隣農家に賃貸借するもの。借主、経営規模拡大するもの。

4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、

期間。令和6年7月1日から令和11年6月30日まで。6. 価格。年154,000

円。7、資金調達の方法、自己資金。8、当事者の経営状況。世帯員、4人、

農従者、4人、経営地、計837,830㎡、家畜、牛233頭。9、見取図は、19ペ

ージのとおりです。なお、(2)から(6)につきましても貸主が同一であり

ますので、貸主の氏名等を省略し、一括してご説明いたします。12ページを

お開きください。

(2) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

借主、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇〇、〇〇歳、農業。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積74,362㎡  
内61,000㎡、利用目的、牧草畑、他3筆、計86,943㎡。3、許可を受けよう

とする事由。貸主、所有農地を近隣農家に賃貸借するもの。借主、経営規模拡

大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権

の設定。5、期間。令和6年7月1日から令和11年6月30日まで。6. 価

格。年292,000円。7、資金調達の方法、自己資金。8、当事者の経営状況。

世帯員、4人、農従者、3人、経営地、計953,389㎡、家畜、牛155頭。9、

見取図は、19ページのとおりです。13ページをお開きください。

(3) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

借主、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇〇、〇〇歳、農業。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積15,322㎡、  
利用目的、牧草畑、他5筆、計176,549㎡。3、許可を受けようとする事由。

貸主、所有農地を近隣農家に賃貸借するもの。借主、経営規模拡大するもの。

4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、

期間。令和6年7月1日から令和11年6月30日まで。6. 価格。年582,000

円。7、資金調達の方法、自己資金。8、当事者の経営状況。世帯員、5人、

農従者、5人、経営地、計964,518㎡、家畜、牛219頭。9、見取図は、19ページのとおりです。14ページをお開きください。

(4) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

借主、中標津町字〇〇〇〇〇番地〇、(株)〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積25,697㎡、利用目的、牧草畑、他5筆、計147,702㎡。3、許可を受けようとする事由。貸主、所有農地を近隣農地所有適格法人に賃貸借するもの。借主、経営規模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、期間。令和6年7月1日から令和11年6月30日まで。6、価格。年536,000円。7、資金調達の方法、自己資金。8、当事者の経営状況。構成員、3人、農従者、3人、経営地、計1,281,811㎡、家畜、牛414頭。9、見取図は、19ページのとおりです。15ページをお開きください。

(5) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

借主、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、(株)〇〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積49,970㎡、利用目的、牧草畑、他11筆、計147,785㎡。3、許可を受けようとする事由。貸主、所有農地を近隣農地所有適格法人に賃貸借するもの。借主、経営規模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、期間。令和6年7月1日から令和11年6月30日まで。6、価格。年554,000円。7、資金調達の方法、自己資金。8、当事者の経営状況。構成員、2人、農従者、2人、経営地、計1,354,909㎡、家畜、牛456頭。9、見取図は、18ページのとおりです。17ページをお開きください。

(6) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

借主、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、(株)〇〇〇〇〇、代表取締役、〇 〇〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積48,770㎡、利用目的、牧草畑、他1筆、計54,370㎡。3、許可を受けようとする事由。貸主、所有農地を近隣農地所有適格法人に賃貸借するもの。借主、経営規模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、期間。令和6年7月1日から令和11年6月30日まで。6、価格。年192,000円。7、資金調達の方法、自己資金。8、当事者の経営状況。構成員、3人、農従者、1人、経営地、計897,403㎡、家畜、牛210頭。9、見取図は、19ページのとおりです。この6件につきましては、金刺氏の申し出により、所有農地を相対で近隣農家に賃貸借の設定をするものであります。別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)から(6)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。  
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。よって本案は原案のとおり、可決されました。  
日程6、議案第59号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程  
致します。(1)について地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
(挙手あり)横田委員。

横田委員 上程になりました議案第59号「農地法第5条の規定による許可申請につい  
て」(1)について説明致します。21ページをお開きください。

(1)1、当事者の住所、氏名。

貸主、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇〇。

借主、野付郡別海町〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇(株)、代表取締役、〇〇 〇。

2、許可を受けようとする土地の表示。字〇〇〇〇〇〇番〇、公簿、牧場、現  
況、採草放牧地、面積18,916㎡内1,836㎡、他1筆、計3,735㎡。3、許可  
を受けようとする事由。砂利採取のため。4、転用の期間。令和6年許可日から  
令和7年7月25日まで。5、権利の種類。賃貸借権。6、採取量、砂利15,740  
㎡。7、最大切深。3.0m。8、見取図については、22ページのとおりとな  
っております。この案件につきましては、砂利採取のため申請があったもので  
す。申請地におきましては、令和2年まで砂利採取していた継続地で、当該農  
地分に係る申請面積は3,735㎡となっております。令和6年5月16日に  
第2地区推進班で現地調査を行い、建設工事に必要な資源採取のための一時  
転用であり、採取後は一団の農地としての利用が可能となることから、別添の  
農地法第5条調査書のとおり転用は止むを得ないものと判断いたしました。  
以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。  
本案は原案のとおり、北海道農業会議へ意見聴取することにご異議ございま  
せんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議 長 ご異議ないものと認めます。よって本案は原案のとおり、意見聴取致します。日程7、議案第60号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程致します。なお、本案件につきましては、(1)から(6)、(7)(8)、(9)から(13)の3回に分けて審議を致します。(1)から(3)について地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。(挙手あり) 笠原委員。

笠原委員 上程になりました議案第60号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(1)から(3)について、説明いたします。24ページをお開きください。

(1) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

譲渡人、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇〇、〇〇歳。

譲受人、中標津町字〇〇〇〇線北〇〇番地〇、〇〇 〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積49,329㎡、利用目的、普通畑、他1筆、計61,462㎡。3、許可を受けようとする事由。譲渡人、賃貸借していた農地を借主へ譲渡するもの。譲受人、譲渡を受け営農を継続するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。所有権の移転。5、価格。3,592,000円。6、資金調達方法。自己資金。7、当事者の経営状況。世帯員、1人、農従者1人、経営地、計63,724㎡、経営作目、蕎麦。8、適用。農業経営基盤強化促進事業。9、見取図は、25ページのとおりです。この案件につきましては、賃貸借していた農地を合意解約し、所有権移転するものであり、別添の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。26ページをお開きください。

(2) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

譲渡人、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23、(公財)北海道農業公社、理事長、小田原 輝和。

譲受人、中標津町字〇〇〇〇線〇〇番地〇〇、〇〇 〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積24,139㎡。利用目的、牧草畑、他3筆、計75,579㎡。3、許可を受けようとする事由。譲渡人、保有合理化事業により売り渡しするもの。譲受人、保有合理化事業により借受けしていた農地を買受けするもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容、所有権の移転。5、価格、5,892,000円。6、資金調達方法。スーパーL資金、5,800,000円、自己資金92,000円。7、譲受人の経営状況。世帯員、3人、農従者、2人、経営地、計838,184㎡、家畜、牛185頭。8、適用。農業経営基盤強化促進事業。9、見取図は、27ページのとおりです。なお、(3)につきましても、譲渡人が同一のため氏名等省略して一

括説明いたします。

28 ページをお開きください。

(3) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

譲受人、中標津町字〇〇〇〇〇番地〇、(株)〇〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積 11,252 m<sup>2</sup>。利用目的、牧草畑、他 5 筆、計 147,215 m<sup>2</sup>。3、許可を受けようとする事由。譲渡人、保有合理化事業により売り渡しするもの。譲受人、保有合理化事業により借受けしていた農地を買受けするもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容、所有権の移転。5、価格、11,480,000 円。6、資金調達方法。スーパーL 資金、11,400,000 円、自己資金 80,000 円。7、譲受人の経営状況。構成員、3 人、農従者、3 人、経営地、計 880,451 m<sup>2</sup>、家畜、牛 185 頭。8、適用。農業経営基盤強化促進事業。9、見取図は、29 ページのとおりです。この 2 件につきましては、令和元年度の保有合理化事業において、北海道農業公社が買入した農地を、あっせん協議において決定した借主に賃貸借していたものであります。このたび 5 年間の賃貸借の契約期間が満了することから、借主に売り渡すものです。別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1) から (3) の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。(4) から (6) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 竹村委員。

竹村委員 上程になりました議案第 60 号 (4) から (6) について、説明いたします。30 ページをお開きください。

(4) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

譲渡人、札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1 番地 23、(公財) 北海道農業公社、理事長、小田原 輝和。

譲受人、中標津町〇〇〇〇〇番地〇〇、(株)〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇。

2、土地の表示。〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積 18,239 m<sup>2</sup>、他 8 筆、計 266,566 m<sup>2</sup>。利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。譲渡人、保有合理化事業により売り渡しするもの。譲受人、保有合理化事業により借受けしていた農地を買受けするもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容、所有権の移転。5、価格、17,968,000 円。6、資金調達方

法。スーパーL資金、17,900,000円、自己資金68,000円。7、譲受人の経営状況。構成員、1人、農従者、1人、経営地、計1,249,745㎡、家畜、牛298頭。8、適用。農業経営基盤強化促進事業。9、見取図は、31ページのとおりです。

なお、(5)(6)につきましても譲渡人が同一でありますので、譲渡人の氏名等を省略し、一括してご説明いたします。32ページをお開きください。

(5) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

譲受人、中標津町○○○○○番地○、○○ ○○、○○歳。

2、土地の表示。○○○○○番○、公簿、畑、現況、畑、面積33,138㎡。利用目的、牧草畑、他7筆、計231,985㎡。3、許可を受けようとする事由。譲渡人、保有合理化事業により売り渡しするもの。譲受人、保有合理化事業により借受けしていた農地を買受けするもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容、所有権の移転。5、価格、15,748,000円。6、資金調達方法。スーパーL資金、15,700,000円、自己資金48,000円。7、譲受人の経営状況。世帯員、2人、農従者、2人、経営地、計729,496㎡、家畜、牛154頭。8、適用。農業経営基盤強化促進事業。9、見取図は、33ページのとおりです。34ページをお開きください。

(6) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

譲受人、中標津町○○○○○番地○、○○ ○○、○○歳。

2、土地の表示。○○○○○番○、公簿、畑、現況、畑、面積48,092㎡。利用目的、牧草畑、他4筆、計213,187㎡。3、許可を受けようとする事由。譲渡人、保有合理化事業により売り渡しするもの。譲受人、保有合理化事業により借受けしていた農地を買受けするもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容、所有権の移転。5、価格、15,560,000円。6、資金調達方法。スーパーL資金、15,500,000円、自己資金60,000円。7、譲受人の経営状況。世帯員、3人、農従者、3人、経営地、計798,326.28㎡、家畜、牛105頭。8、適用。農業経営基盤強化促進事業。9、見取図は、35ページのとおりです。

この3件につきましては、令和元年度の保有合理化事業において、北海道農業公社が買入した農地を、あっせん協議において決定した借主に賃貸借していたものであります。このたび5年間の賃貸借の契約期間が満了することから、借主に売り渡すものです。別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているともものと判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(4)から(6)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。



ージのとおりです。

この2件につきましては、〇〇氏の離農に伴い、所有農地を賃貸借するものがあります。別添の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(7)(8)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。  
議案第60号(7)(8)について、これを原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。よって本案は原案のとおり、可決されました。  
(〇〇委員着席)  
〇〇委員に申し上げます。本案は原案のとおり、可決されました。  
(9)から(12)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
(挙手あり)長谷川委員。

長谷川委員 上程になりました議案第60号(9)から(12)について、説明いたします。  
41ページをお開きください。

(9)1、当事者の住所、氏名、年齢。  
貸主、中標津町字〇〇〇〇番地、〇〇 〇〇、〇〇歳。  
借主、中標津町字〇〇〇〇線〇〇〇番地、〇〇 〇〇、〇〇歳。  
2、土地の表示。字〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積78,986㎡、  
利用目的、牧草畑、他5筆、計166,825㎡。3、許可を受けようとする事由。  
貸主、所有農地を協議決定した農家に賃貸借するもの。借主、経営規模拡大するもの。  
4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。  
5、期間。令和6年7月1日から令和11年3月31日まで。6、価格。  
年345,000円。7、資金調達方法。自己資金。8、当事者の経営状況。世帯員、  
4人、農従者、2人、経営地、計1,310,931㎡、家畜、牛239頭。9、適用。  
農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、42ページのとおりです。なお、  
(10)(11)につきましても、貸主が同一なため貸主の氏名等を省略し、  
一括してご説明いたします。43ページをお開きください。

(10)1、当事者の住所、氏名、年齢。  
借主、野付郡別海町〇〇〇〇番地の〇〇、〇〇 〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇番、公簿、畑、現況、畑、面積 39,201 m<sup>2</sup>。利用目的、牧草畑、他 1 筆、計 65,939 m<sup>2</sup>。3、許可を受けようとする事由。貸主、所有農地を協議決定した農家に賃貸借するもの。借主、経営規模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、期間。令和 6 年 7 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで。6、価格。年 116,000 円。7、資金調達方法。自己資金。8、当事者の経営状況。世帯員、4 人、農従者、2 人、経営地、計 560,965 m<sup>2</sup>、家畜、牛 250 頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、46 ページのとおりです。44 ページをお開きください。

(11) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

借主、中標津町字〇〇〇〇〇番地、〇〇 〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積 49,623 m<sup>2</sup>。利用目的、牧草畑、他 10 筆、計 450,137 m<sup>2</sup>。3、許可を受けようとする事由。貸主、所有農地を協議決定した農家に賃貸借するもの。借主、経営規模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、期間。令和 6 年 7 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで。6、価格。年 1,127,000 円。7、資金調達方法。自己資金。8、当事者の経営状況。世帯員、5 人、農従者、4 人、経営地、計 720,729 m<sup>2</sup>、家畜、牛 109 頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、46 ページのとおりです。

この 3 件につきましては、〇〇氏の離農に伴い、所有農地を賃貸借するものであります。別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと判断いたしました。47 ページをお開きください。

(12) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

貸主、中標津町字〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇、〇〇歳。

借主、中標津町字〇〇〇〇線〇〇〇番地、〇〇 〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇番、公簿、畑、現況、畑、面積 49,786 m<sup>2</sup>、利用目的、牧草畑、他 3 筆、計 101,878 m<sup>2</sup>。3、許可を受けようとする事由。貸主、所有農地を近隣農家に賃貸借するもの。借主、経営規模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、期間。令和 6 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで。6、価格。年 303,000 円。7、資金調達方法。自己資金。8、当事者の経営状況。世帯員、4 人、農従者、2 人、経営地、計 1,310,931 m<sup>2</sup>、家畜、牛 239 頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、48 ページのとおりです。この案件につきましては、星野氏の離農に伴い、所有農地を近隣農家に賃貸借するものであります。別添の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと判断いたしました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(9) から (12) の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。(13) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
(挙手あり) 西塚委員。

西塚委員 上程になりました議案第60号(13)について、説明いたします。49ページをお開きください。

(13) 1、当事者の住所、氏名。

貸主、釧路市〇〇〇〇〇丁目〇番〇〇〇号、〇〇 〇〇〇。

借主、中標津町字〇〇〇〇〇番地、(株)〇〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積36,643㎡内21,970㎡、利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。貸主、期間満了に伴い賃貸借を再設定するもの。借主、期間満了に伴い賃貸借を再設定するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、期間。令和6年7月1日から令和8年3月31日まで。6、価格。年72,000円。7、資金調達方法。自己資金。8、当事者の経営状況。構成員、5人、農従者、4人、経営地、計3,156,408.99㎡、家畜、牛765頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、50ページのとおりです。この案件につきましては、賃貸借の期間満了に伴い、再設定するものであり、別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(13) の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。  
議案第60号(9) から(13) について、これを原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。よって本案は原案のとおり、可決されました。  
日程8、議案第61号「農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件の確認について」を議題に供します。ここで、本案件につきましては、私ごとに関する事項が含まれておりますので、規定により、議長は竹

村会長代理にお願い致します。

(○○○○降壇、議席へ)

(竹村会長代理登壇)

竹村代理 会長に代わり、議事を進行致します。

ここで、会議規則第16条の規定により、○○番、○○委員の退席をお願い致します。

(○○会長退席)

内容を事務局から説明願います。

(挙手あり) 農地係長。

農地係長 議案第61号「農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件の確認について」ご説明致します。52ページをお開きください。

令和6年度分といたしまして、(有)○○○○、(有)○○○○○○○○○○、(有)○○○○○○、以上3件からの提出がありました。令和6年5月23日以降に受理した報告書でございまして、記載の通り、農地所有適格法人の要件を全て満たしているものであります。以上報告いたします。

議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議 長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議 長 ご異議ないものと認めます。よって本件は、承認されました。

(○○○○、議席へ着席)

本田委員に申し上げます。本件は原案のとおり承認されました。

ここで議長を交代し、今後の議事は、本田会長にお願い致します。

(竹村会長代理降壇、議席へ)

(本田会長登壇)

議 長 以上で、本総会に提出されました議案の審議は、すべて終了致しました。

これもちまして、第12回総会を閉会致します。ご苦労さまでした。

(閉会 10時58分)

以上、本総会の顛末を記録し相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年7月3日

会 長 \_\_\_\_\_

12番 \_\_\_\_\_

13番 \_\_\_\_\_